〈実践報告〉

「美術科指導法Ⅱ」の指導内容に留意すべきこと

松　山　　明

1. はじめに

私は昭和 51 年に大学を卒業し、4 月より大阪市立中学校の美術教諭として採用された。当時の美術の授業は 1 週間に 2 時間が確保されていた。2 時間続きの美術の時間なので間の 10 分間の休み時間は制作活動にも活用することができた。1 回の美術の時間は 50 分×2 コマ =100 分 +10 分 =110 分あると考えることもできる。この時代は、美術の授業は制作時間がそれなりに確保されていた時代である。学習指導要領の標準授業時数、これは教員の採用数にも大きく影響するのである。私の最初の赴任校は各学年 9 クラスから 10 クラスだったので、美術教諭の各学年の担当時間は 18 時間から 20 時間である。教諭の担当時間は 20 時間が上限で講師の配置要望は 20 時間を超えると大阪市教育委員会に申請できるのである。

初任校は大阪市の他校と比較しても大規模校であり各学年に美術の先生がいた。そのため、校務分掌や教科会で相談できる同教科の先輩教諭が存在していたのである。しかし、平成元年の学習指導要領から、美術の授業は第 1 学年 70 時間、第 2 学年 35 ～ 70 時間、第 3 学年 35 時間となった。年間授業週 35 で割ると第 1 学年 2 時間、第 2 学年 1 ～ 2 時間、第 3 学年 1 時間となる。そして、次の平成 10 年の学習指導要領の改訂で第 1 学年 45 時間、第 2 学年 35 時間、第 3 学年 35 時間となった。この結果、美術の先生は各学校に 1 人配置の時代が始まったのである。

2. 大阪市教育委員会指導部・中学校教育課の指導主事として

平成 3 年から平成 6 年まで 4 年間、大阪市教育委員会指導部、中学校教育課指導主事として勤務した。とりわけ平成 3 年度は、平成元年 3 月に告示された新しい学習指導要領への移行期間であり、教育委員会が所管する学校に対して「教育課程の編成と学習指導の工夫」の指導を徹底推進する時期であった。各教育委員会は「新しい教育課程編成要領」の冊子を作成し、教育課程編成要領の周知徹底と、各校において新しい教育課程の編成作業を推進させるため、9 教科の教育課程研究協議会を教育センターにおいて頻繁に行っていた。

学校現場で先進的な授業研究を行っている先生の実践報告や、指導主事が東京に出張して文部省の教科調査官から聞いた話を、伝達講習したのである。

その中では参加している美術科教員から「美術の時間が減るのは納得できない。」「1時間になると、50分の授業を導入10分、展開35分、まとめ5分となり十分な授業ができない。」という意見が多く出た。文部省に対しては「美術科の授業時間2時間の確保のための要望書」への署名や活動が盛んに行われた。反面、短時間でも可能な授業の研究や教材の開発が進んだことも事実である。

この様に美術科の授業時数が減少し、同じ授業時数の音楽科の教員も同様の悩みを持っていた時代であるといえる。大阪市教育委員会が所管する大阪市立中学校129校の美術科の新任採用教員数は、平成3年から平成6年までの4年間で、毎年1人で採用なしの年があり、合計3人であったと記憶している。その後、平成10年告示の学習指導要領では、美術の授業時間数は、現在の各学年の授業時間数と同様の、第1学年45時間、第2学年35時間、そして、第3学年35時間という形となったのである。

学習指導要領に示される教科の授業時間数は教員配置に大きく影響を与える。そして、学校規模により各学年の美術の持ち時間は減少して美術科教員一人、あるいは講師のみの配置校や、一校に籍を置きもう一校の美術の授業を担当する兼務発令も行われ始めた。

3. 大阪市立中学校教育研究会美術部　自主研修会の経過とこれから

日本社会では平成19年頃から、戦後の昭和22年から24年に生まれた、いわゆる団塊の世代の大量退職が始まった。大阪市立の学校園でも同様の現象が現れている。例をあげると、平成21年度の大阪市立中学校の教員採用予定数は約180名である。それ以後、中学校においては約200人規模の新規採用が続いている。このような状況の中で、美術科の教員採用も同様に増加してきた。平成21年度は、中学校と特別支援学校中学部の美術科新任教員は25名である。それまで、美術科教員の採用数が1～2名であったころから考えると隔世の感がある

この状況下で平成20年度から始まった自主研修会は大阪市教育センターと大阪市立中学校教育研究会の共催で、若手教員の教科指導力向上を目指し、自主的な研修活動に取り組むことを目的としていた。中学校教育研究会美術部においても、平成21年度から「教員自主研修会」をスタートさせた。第1回は平成21年9月26日（土）教育センター7階の美術研修室で行った。内容は新任として直面した課題、悩み、授業や評価についてである。

大阪市立中学校ではほとんどの学校において美術科教員が1人であり、3学年の授業と生徒作品の管理、評価などの多くの仕事をこなさなくてはならない。その中で困ったこと、悩んだこと、授業や教材の準備、美術室や美術準備室の管理と運営、他教科の先生方との

コミュニケーション、保護者への説明など、同じ教科の相談者が学校にいない中で、その悩みの解決の一助として、先輩教員や指導主事が話を聞き指導する形で進めてきた。

その後の平成 22 年度、平成 23 年度も同様の趣旨で「美術科自主研修会」として継続してきた。この「美術科自主研修会」では、参加した教員が確実につながり、授業や評価の研究、教材づくりの情報交換などその内容は、年毎に充実したものに成長してきた。これからも、美術科教員の一人ひとりが研鑽を重ね、素材・教材の研究や、質の高い授業の創造とわかりやすい評価のあり方を考察し、図画工作や美術教育の持つ力を社会に発信し続けることで、美術教育への理解が確実に深まっていくと確信している。今後も美術教育に関わる方々の情熱の結集と、研究、研修の発展を願っている。

4.「美術科指導法Ⅱ」の指導目標

これまで各章で述べた、美術科教諭として学校現場の視点で考える美術教育の姿や、教育委員会指導部・中学校教育課指導主事として経験した教育行政から見た美術教育の改善点、さらには、校長としての学校経営と中学校教育研究会美術部の自主研修会の活動経過から感じたそれぞれの課題の改善策を、これからの教員養成の方向性として述べたい。

まず、教員としては美術科の年間指導計画と学習指導案をきっちりと作成することが大切である。教員は経験を積むことによって授業がよりわかりやすく改善されなければならない。美術科の指導は、各校の教員が 3 年間の指導計画を何年も同じ教材で踏襲することなく、新しい授業づくりのための教材研究や題材開発を意欲的に進めることを願う。

『美術教育概論』の「第 3 章 美術科の学習指導計画と評価」の「第 1 節 美術科の指導計画」には次のような文章が掲載されている。

> 美術科の指導計画は、教科内容や題材の取り扱い方において他教科に比較するとかなりの部分で教師の裁量にゆだねられている。教科書にしばられることもなく、題材開発や題材の時数の配分などの自由度が比較的高い。教科書の題材だけでなく、教師独自の題材を指導計画に盛り込みながら、独自性のあるカリキュラムを作成している例がほとんどである。
>
> しかし、指導計画を作成する意欲や能力に乏しく、前任者の指導計画を漫然と踏襲する例などもみられる。いずれにしても指導計画の立案にあたって、「学習指導要領」や学校、美術科、学年の各目標を受けながら、授業時数や学校・生徒の実態、設備、予算など様々な要素を考慮した上で、各学年の題材をバランスよく配列する必要があり、評価を含めて教科に関する総合的なマネージメント能力が美術教師に要求されている。

この文章のように、美術の指導計画がマンネリズムに陥ることなく、先生方の探求心や想像力、新しい教材に挑む研究の熱意で充実したものになっていくことを願うばかりである。「美術科指導法Ⅱ」では中学校の現場において、総合的なマネージメント能力を発揮できるよう、まず基礎・基本である教員としての教科指導力の育成に努力してきた。

① 生徒観、教材観、指導観の明確な学習指導案の作成に取り組む

学習指導案を書くということは、授業前に教師が授業の内容や特性を明らかにし、その指導方法と評価を明確にすることである。つまり、生徒の反応や学習活動、つまずきなどを予想して、学習のねらいを定めるものである。このように事前に様々な条件を考慮して授業内容を考えること、とりわけ、その題材設定の理由が大切である。題材の内容をどのような理由で決定したか、その背景の説明を書く。

「生徒観」「教材観」「指導観」の三つの観点から記述する。

・生徒観は授業に取り組む生徒、つまり学習者の実態を明らかにすることである。
・教材観は学習指導要領との関係、教材の系統、生徒にとっての価値など題材の性格やねらい、内容の構成についての教師の解釈を書く。
・指導観は生徒が学習対象に意欲的に取り組めるように教師が準備する場面、もの、活動、学習形態、学習過程など、発達特性を踏まえながら具体的な指導の方略を示す。

美術科学習指導案の作成には、生徒にどのような力を育むかをよく考えさせ、指導案の根幹にかかわる題材設定の理由を丁寧に書かせたい。

② 受講生全員による模擬授業の実施

作成された美術科学習指導案にもとづき、受講生全員が授業の導入部分などの模擬授業を行う。生徒にとって「分かりやすい授業とはどういうものか」を考え、ワークシートや補助資料、参考作品、板書計画など指導案にもとづき制作意欲や学習意欲を喚起させるような導入を研究する。模擬授業の実施については、事前に模擬授業実施日を振り分け、事前の授業準備が丁寧にできるよう指導する。

③ 模擬授業の相互評価

受講生の数にもよるが、全員が模擬授業を行うには３週間が必要である。履修学生のそれぞれが全員の授業を観察して評価シートに５段階の評価を行う。授業後には短時間であるが、授業者と受講生との意見交換を行い、良い点はさらに伸ばし改善点は今後の授業研究に活かすように努力させる。

④ 美術科学習指導案 & 資料集の作成

美術科指導法Ⅱの授業では、自分の指導案はもとより、他の時間の履修学生全員の指導案を印刷して配付している。それは、自分の専門分野だけにとどまらず、他の専攻分野の指導案を共有することにより、幅広い指導力の育成を図るためである。

一般的に美術の授業は描く活動やつくる活動に重点がおかれ制作を主とした授業が多

いが、完成した作品の相互鑑賞会や鑑賞授業を創造し、主体的で対話的な深い学びを進めるための授業改善や、指導資料の収集と研究を深めさせる。

5. 大阪市立中学校総合文化祭美術展の生徒作品の鑑賞

大阪市立中学校総合文化祭美術展の鑑賞会の目的は、現代の生徒の感性を知るとともに美術の授業から生み出される作品を見て感じてもらうことである。大阪市内の学校でも 130 校の現状は全て異なる。各校ごと作品の雰囲気が違い、進学してくる小学校の図画工作の授業からも違いが生じる。当然、中学校の美術の先生の指導により作品は変わってくる。

どのような指導でこの作品が生まれるかを知り、研究することは大切である。様々な指導により作品がより良くなること、変わってくるということを知ることも大切である。

各中学校に様々な作品の制作指導を得意とする美術の先生が存在するということを発見することも大切である。

素晴らしいと感じた生徒作品には、指導された教員が存在する。先輩の先生から指導のためのヒントや、指導者からのアドバイスも聞くことができる。自分なりの指導力の変化・向上と、授業改善が進むことが大切なのである。

要は孤立しないでつながり、ネットワークを広げる努力をすることが大事である。

6. 新任教員が着任した A 校の校長先生との会話から

平成 29 年 9 月下旬、大阪府内のある中学校を訪問した。折良く、校長先生が在校されておりお話を伺うことができた。話題は最近の教育課題や市の教育行政、校区の保護者の教育に関する意識についてである。そして、最後の話題は学力問題となった。「生徒はなかなか自ら進んで勉強しない。」「3 年生でも将来の仕事や高校進学に関心が向かないが、体育大会や文化祭が終了するとやっと進路への意識が高まってくる。」

ところで、平成 29（2017）年に着任した新任の教員は、授業は順調に進めてきたが、一学期末の評価（評定）の仕方に苦労していた。大学の授業でも学習評価についてきっちりと指導すべきであるという意見をいただいた。

教育実習に向けて、学習指導案の作成についての指導は丁寧に進めていたが、評価についての指導は弱い部分が多かったように感じていた。是非、評価についても丁寧な指導を行うべきであると再確認できた。

7. 美術科学習評価の研究

美術の評価について私が平成５年に書いた「美術教育における新しい評価の考え方」より以下の文章を紹介する。

3. 指導計画の作成と評価　学習指導は各教科の目標に基づいて、年間指導計画を作成し、展開していくものでありますが、授業の導入や展開の工夫がなされ、評価までの見通しを持って、生徒の興味・関心を引き付けるものでなければなりません。学習指導の計画では指導と評価を一体的に行う工夫や改善を行い、どんなねらいで題材を設定し、授業を進めるのか、指導内容と評価の観点を明確にしておく必要があります。

4. 美術の評価　美術の評価は、これまで、完成作品に重点がかかっていることが多かったと言えます。例えば、絵画の作品を例に取ると、作品の仕上げが丁寧である、絵の具の塗り方が美しいというように、完成作品で評価され、制作途中の努力や工夫については、評価されていない点が多いようです。これは、指導計画の作成時において、養いたい能力や態度などを具体的に設定しなかったり、評価の場面を決めずに指導が進められていた結果であるといえます。評価があまりにも作品に偏った場合では、保護者からは「美術は才能の教科だ」「美術は技能の優れた者しか、よい評価がなされない」というような言葉を生み出す原因になっています。（中略）学校の授業においては、制作する過程からも、さらに評価をしていくようになっています。生徒が制作を進める中で、スケッチブックに描いた、アイデアスケッチや下書き、イメージの展開などから、発想や構想のよさを評価できます。また、作品制作の過程のなかでは、最初の構想の段階から、途中の工夫で作品が徐々に変化していく進歩の状態も評価できます。

最後に、完成した作品からは、制作活動のまじめさや、ていねいさ、発想の面白さ、楽しさ等の創造的な技能を評価することができます。

以上のように、評価の観点にもとづいて、評価のあり方の一例を挙げたが、授業を計画する場合に、必ず評価の場面や、評価の観点をあらかじめ設定した学習指導案を作成することが大切である。

8. 美術科指導法Ⅱの授業の指導の重点事項

これまでに述べた通り、現在の学校教育の課題は多岐にわたり、教員は年々確実に多忙化している。採用された新任の美術科教員の一人ひとりがあらゆる困難にも粘り強く着実に成長し、授業づくりを進めていけるよう、美術科の指導と評価の工夫、教材などの情報

が共有できるつながりを確実につくり、気軽に相談できる場の設定が必要である。

美術科の教員として、着実な成長が図れるよう下記の通り授業の重点事項を定め、指導技術の向上を図りたい。

（1）新中学校学習指導要領美術編を理解する。

・美術の目標・・・表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、造形的な見方・考え方を働かせ、生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

① 対象や事象を捉える造形的な視点について理解するとともに、表現方法を創意工夫し、創造的に表すことができるようにする。

② 造形的なよさや美しさ、表現の意図と工夫、美術の働きなどについて考え、主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり、美術や美術文化に対する見方や感じ方を深めたりすることが出来るようにする。

③ 美術の創造活動の喜びを味わい、美術を愛好する心情を育み、感性を豊かにし、心豊かな生活を創造していく態度を養い、豊かな情操を培う。

（2）美術科学習指導案を正しく書く。

・題材名は生徒の制作意欲喚起するものを考える。

・題材設定の理由は、生徒観、教材観、指導観を含め指導のねらいが明確にわかるように書く。

・指導目標と指導計画は、題材を通してどのような能力や態度を育成するのかを書く。

・評価規準は関心・意欲・態度、発想・構想の能力、創造的な技能、鑑賞の能力についてわかりやすい観点を表記する。

・美術の表現領域の知識、技能ならびに鑑賞指導の研究を進めるための教材研究と、指導方法、評価方法の研究を推進する。

（3）模擬授業を行い、わかりやすい授業の研究を進める。

・受講者全員が模擬授業を行う。

・ワークシート、参考資料、板書計画など生徒の学びを喚起する授業を研究する。

・模擬授業や意見発表会などを通じてプレゼンテーション力、コミュニケーション力の向上を図る。

（4）評価シートを活用し、他者の模擬授業を評価する。

・他の受講生の模擬授業を「分かりやすさ」「聞き取りやすさ」等の観点で評価する。

・他者の模擬授業を評価することで授業の展開や発問の仕方、板書の仕方などを学ぶ。

（5）学習指導案を共有し指導領域の幅を広げる。

・受講生全員の「指導案&資料集」を作成し、幅広い美術科の指導の研究を進める。

・美術史の専門性を高めるために、国内外の代表的な美術作品や文化遺産の美術史の知

識と現代美術に関する知識の習得を図る。

（6）教科の教材研究と指導実践の交流、評価の研究を深める。

・書画カメラ等の視聴覚機器の取り扱いを研修し、教科指導の視覚化への対応を図る。

・美術の表現領域の知識、技能ならびに鑑賞指導の研究を進めるための教材研究と、指導方法、評価方法の研究を推進する。

（7）作品制作を通して評価の観点や評価の場面を理解させる。

・作品制作を通じて美術科の指導と評価についての研究を進め、美術科学習指導案の作成に生かす。

（8）美術館での作品鑑賞会を行う。

・鑑賞教育をさらに進めるために生徒作品展の鑑賞会の実施とともに、近畿管内の美術館で開催される美術展を見学鑑賞し、学芸員とのつながりや助言を受け、鑑賞教育がさらに進むように取り組む。

参考資料

＊ 著者　大橋功、新関伸也、松岡宏明、藤本陽三、佐藤賢司、鈴木光男
2011（平成 23）年 5 月 10 日『美術教育概論（改訂版）』日本文教出版
180 ページ　L1 ～ L17

＊ 大阪市立中学校教育研究会美術部　2013（平成 25）年 3 月
『輝け！美術教育』～大阪市の土曜自主研修会の取り組み～
2 ページ　L1 ～ L29

＊ 松山明、1993　VOL.43　NO.5『美育文化 5 月号』
特集「評価」が変われば、子どもも変わる　発行　財団法人美育文化協会
23ページ